

平成 29 年第 7 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 29 年 7 月 25 日 (火)

西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 上甲 和博
委 員 山本 恵子	委 員 樋口 美和
委 員 平岡 長治	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	松川 伸二	教育総務課長	沖村 智
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
文化体育振興課長	土居 真二	明浜教育課長	佐藤 俊治
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	谷口 佳代
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
経済振興課長補佐	竹内 克之	教育総務課主任	片山 裕介

VI 会議の概要

1 開会

教育長 午後 2 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 29 年第 6 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 平成 29 年第 6 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 第 6 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

- 3 行事報告及び行事予定について
- 教育長 8月行事予定について報告を求める。
- 教育総務課長 8月行事予定について報告する。
- 教育長 8月行事予定について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 平成29年第8回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
- 教育総務課長 平成29年第8回教育委員会定例会を8月21日(月)午前10時から開催する旨提案する。
- 教育長 平成29年第8回教育委員会定例会を8月21日(月)午前10時に開催する旨宣する。
- 4 案件
- 承認第5号 専決処分第5号の承認について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 平成29年度西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明する。
- 教育長 専決処分について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 専決処分の承認について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、承認する旨宣する。
- 議案第39号 西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 教育総務課長 西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 平岡委員 大野ヶ原教職員宿舎以外の教職員宿舎に教職員は入居していないのか。また、教職員宿舎の用途を廃止することにより、現在入居している教職員が退去しなければならないことがあるのか問う。
- 教育部長 現在、教職員宿舎は市全体で17棟48戸あり、そのうち17戸に入居されている。入居戸数17戸のうち、教職員が入居しているのは6戸となっている。この6戸のうち3戸は大野ヶ原教職員宿舎以外の教職員宿舎である。
- 教職員宿舎を廃止して市営住宅へ移管することによって、この3戸に入居している教職員が退去しなければならぬようなことは生じない旨答える。

なお家賃については、教職員宿舎は固定家賃で、市営住宅は所得に応じて家賃が設定されている。今後市営住宅に移管することにより、他の市営住宅の家賃と足並みを揃えることが生じる可能性がある。このことについては、市長部局と十分に連携して進めていく予定である。

また、老朽化して使用に耐えない宿舎については、市営住宅に移管せず普通財産とし、譲渡等が可能であれば譲渡を行い、活用ができるものは除却をしていく方向で市長部局と調整を図っていくことになる。

- | | |
|-----------|---|
| 教育長 | 原案について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| ○議案第 40 号 | 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について
事務局の説明を求める。 |
| 教育長 | 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について説明
する。 |
| 明浜教育課長 | |
| 教育長 | 原案について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| ○議案第 41 号 | 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について
事務局の説明を求める。 |
| 教育長 | 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について説明
する。 |
| 経済振興課長補佐 | |
| 教育長 | 原案について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| ○議案第 42 号 | 西予市検定受検料補助金交付要綱の一部を改正する告示制定につ
いて
事務局の説明を求める。 |
| 教育長 | 西予市検定受検料補助金交付要綱の一部を改正する告示制定につ
いて説明する。 |
| 学校教育課長 | |
| 教育長 | 原案について意見を求める。 |
| 平岡委員 | 補助金申請時に添付すべき検定結果通知書の写しについて、結果
の通知がかなりの時間経過しなければ届かないということで添付書
類から除くということだが、申請時に検定結果通知書を添付する必 |

要があると、生徒や保護者の中には心理的に抵抗があり、申請を思い留まるようなことがあるかもしれないといったことからも、検定結果通知書の添付を不用としたことは、妥当である旨述べる。

教育長

原案について諮る。

全委員

異議ない旨答える。

教育長

審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

教育長

平成 29 年度一般会計補正予算（第 2 号）の概要について報告を求める。

教育総務課長

平成 29 年度一般会計補正予算（第 2 号）は、平成 29 年第 2 回西予市議会定例会に上程し、6 月 22 日に議決されたものである。

補正予算の内容は、人事異動に伴う職員給与費、臨時職員雇用経費の調整及び野村小学校における通級指導教室の新設によって生じた機器類等の購入経費が主な補正予算内容となる。

小学校生活支援員設置事業について、支援員が当初より 1 名減員となったことに伴う補正である。

小学校情報教育振興事業については、今春から通級指導教室を野村小学校に新設したことに伴い、当該教室にパソコンや無線 LAN 環境の整備が必要になり、その整備費等の補正を行った。

中学校生活支援員設置事業については、支援員が当初の見込みより 2 名増員となったことに伴う補正である。

今回の補正予算総額は、4,634 千円で、補正後の平成 29 年度教育費予算総額は、3,213,480 千円で、一般会計予算全体で教育費の占める割合は 11.9% となった。

今年度から、幼稚園に関する業務は子育て支援課にて補助執行しているが、幼稚園関連の予算については、教育費の中に含まれている旨報告する。

6 その他

教育長

その他の件について意見及び報告を求める。

全委員

特になし。

事務局

特になし。

7 閉会

教育長

午後 2 時 35 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 29 年第 7 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 29 年 8 月 21 日

教育長

保木俊司

教育委員

上伊木博一

教育委員

山本恵子

教育委員

不通口美和

教育委員

平岡長治